

アジア拠点化・国際物流分野
総合特別区域評価・調査検討会における評価結果

令和5年度

さがみロボット産業特区

[指定：平成25年2月、認定：平成25年6月]

I 目標に向けた取組の進捗に関する評価

i) + ii) の平均値 $(3.3+3.7)/2=3.5$

3.5

i) 取組の進捗

目標値に対する実績に基づく進捗度(当年度実績)

番号	評価指標	進捗度	評点
1	特区発ロボットの商品化状況	200%	5
2	実証実験等の実施件数	92%	4
3	県の企業誘致施策等を活用したロボット関連企業の件数	80%	4
4	生活支援ロボットに関する特区の取組に参加する県内中小企業の数	40%	1
5	生活支援ロボットの導入施設数	21%	1
6	生活支援ロボットを体験する取組に参加した人数	234%	5

評価指標毎の進捗の評価の平均値 $(5 \times 2 + 4 \times 2 + 3 \times 0 + 2 \times 0 + 1 \times 2) / 6 = 3.3$

3.3

※1) 1つの評価指標に複数の数値目標がある場合は、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均する。
(例) 評価指標1について、a、b、cという3つの数値目標があり、各数値目標の評点・寄与度がa:5・20%、b:4・10%、c:3・70%の場合、 $5 \times 0.2 + 4 \times 0.1 + 3 \times 0.7 = 3.5$ で、四捨五入して評価指標1の評価は「4」となる。

■ 地方公共団体による特記事項

※外部要因による数値への大幅な影響等があれば記載

ii) 取組の方向性に対する評価

専門家による評価の平均値

3.7

II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況に関する評価

i)、ii)、iii) の平均値 $(3.5+3+4)/3=3.5$

3.5

i) 規制の特例措置を活用した事業等の評価

専門家による評価の平均値

3.5

ii) 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

専門家による評価の平均値

3.0

iii) 地域独自の取組の状況の評価

専門家による評価の平均値

4.0

Ⅲ 取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決に関する評価

(専門家所見(主なもの))

3.8

- ・第3期計画の方向性として、中小企業や社会実装の加速化をターゲットとするなど、これまでの成果を踏まえつつ目標がはっきりしている点は評価できるが、その実現のためにこれまでとは違う具体的な取組の(更なる)検討があれば、今後、もっと成果につながるかもしれない。
- ・生活支援ロボットの導入施設数が、前総合特区プロジェクト時の年間50~70か所から令和5年度の21か所に大きく減少している。令和5年度には有望なロボット開発プロジェクトを全国から募集し5件採択していることや、「ロボット実装促進センター」を設置するなどして施策を打つなどの取組を実施していることは評価される点である。同施策を強化し、更には上記指標充足率低下の原因を究明し必要に応じて更に補完的な施策を実施することにより、生活支援ロボットの導入施設数、生活支援ロボットの導入施設数の充足度が上昇することを期待する。
- ・新規企業参入は土地確保や周辺集積地との競争など容易に解決が難しい要因により、引き続き厳しい状況であるものの、開発から商品化までの支援のノウハウやデータが豊富に蓄積されていること、生活支援ロボット分野という特長があること、市民参加が好調で地域への周知が進んでいることが本特区の強みである。それらの「ソフト面」に大いに強みがあることを、特区外に更に広く周知される取組なども期待したい。
- ・実施年数も経っていることから、やや進捗が鈍化しているようにも見られるが、比較的順調と言える。

専門家による評価(専門家の総合的な所見)の平均値

3.8

総合評価

I、II及びⅢを1:1:2の比率で計算 $(3.5+3.5+3.8 \times 2) / 4 = 3.7$

3.7

(注)評価に係る評点及び表記の考え方については以下のとおり。

- ・評価は5~1(評点)で行う。
- ・進捗度は、100%以上を5、80%以上100%未満を4、60%以上80%未満を3、40%以上60%未満を2、40%未満を1とする。
- ・進捗度以外の評価項目における評点は、5:著しく優れている、4:十分に優れている、3:適当である、2:適当であると認めるには不十分である、1:適当であると認められないとする。